

市内高齢者施設 施設長 様
市内介護保険事業所 管理者 様

千葉市 保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課長

「感染防止対応」及び「臨時的取扱い」の継続について

日頃より本市の高齢者福祉にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また各高齢者施設・事業所におかれましては、長期にわたる新型コロナウイルス感染防止対応にご協力いただいております。重ねて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な外出の自粛や休業要請などについては段階的に緩和されているものの、首都圏では1日に50人以上の感染者が発生するなど、予断を許さない状況であることから、各事業所におかれましては、引き続き現在の取組みを当面継続していただくようお願いいたします。

また、これに併せて、厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第1報～第13報（令和2年6月26日現在）」による、これまでに感染防止や事業運営の安定化のために特例として認めてきた、人員要件・算定・サービス提供方法等の各種臨時的取扱いについても、各事業所の判断で継続できることとします。なお、今後の取扱いにつきましては、臨時的取扱いが変更または終了となる際に予めお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

※（厚労省）臨時的取扱いについてのまとめページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045312/matome.html>

（※再連絡）

先日ご連絡いたしましたとおり、令和2年6月30日（火）正午まで、「新型コロナウイルス緊急実態調査」を行っております。各施設等における実態を把握し、今後の施策等を検討するものとなりますので、未回答の方は、ご協力よろしくお願いいたします。（詳細は6月24日付けのメールをご覧ください）

- 1 調査内容 新型コロナウイルス緊急実態調査
- 2 対象施設 市内高齢者施設、介護保険事業所
- 3 回答期限 令和2年6月30日（火）正午まで ※期限が短く、申し訳ございません。
- 4 回答方法 パソコン、スマートフォン等から「ちば電子申請サービス」でご回答ください。

※パソコン： <https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/dform.do?id=1592363983373>

スマートフォン： <https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/sform.do?id=1592363983373>

◆介護保険事業課のホームページからも、ちば電子申請サービスにアクセスできます。

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenjigyo/02koronauirusu.html>

介護保険事業課 企画指導班 043-245-5068
事業所支援班 043-245-5062
施設支援班 043-245-5256